

河川氾濫に関する情報の発表についての当面の運用

河川氾濫に関する情報

実施の考え方

- 洪水予報を実施する国管理河川の予報区域の氾濫域に関わる府県予報区において大雨特別警報が発表されており、当該河川の予報区域において洪水予報発表中の場合に、その府県予報区内のすべての市町村で大雨特別警報から警報等に切り替えられるとき、河川氾濫に関する情報を発表する。ただし、危険な状況を脱したと思われる場合などは対象としない場合がある。
- また、長期の見通しが可能な予報区域においては、洪水予報を発表していない場合であっても「氾濫危険情報」の発表が見通される場合は、河川氾濫に関する情報を発表する。

対象河川と情報内容

- 国管理のすべての洪水予報河川を対象とし、予報区域毎に発表。
 - 「河川氾濫に関する情報」の河川管理者からの伝達先に、大雨特別警報を発表していなかった都道府県も含まれ、水位上昇による危険が見込まれるときはその旨、本文や表に記載する。
- ※ 都道府県管理の洪水予報河川は、必要な場合は気象台が府県気象情報等で警戒を呼びかけ。

伝達手段

- 河川事務所等から都道府県、市町村にはメールで伝達。
- **気象台から都道府県、市町村へは警報への切り替えや、府県気象情報で伝達。**

長期の見通しの記述

- 長期の見通しが可能な予報区域では、大雨特別警報の警報等への切り替えから1日ほど後に水位が危険になる場合がある。このような場合は、長期の見通しも河川氾濫に関する情報に記載。

※「河川氾濫に関する情報」を発表する予報区域に含まれない下流域には、「河川氾濫に関する情報」及びそれに伴う府県気象情報を発表しないが、気象台が通常対応として発表している府県気象情報等において、洪水への定性的な注意喚起を適宜実施する。

気象庁ホームページにおける確認方法

1. 「河川氾濫に関する情報」を府県気象情報で確認

ピックアップ情報の「**気象情報**」をクリック

「**地方**」「**府県**」を順にクリック

「**●●県気象情報 第●号**」をクリック

※「河川氾濫に関する情報」は、「台風第●号に関する●●県気象情報」や「大雨に関する●●県気象情報」といった名称で発表されます。

2. 数時間先までの最新の状況は指定河川洪水予報で確認

「**防災情報**」タブをクリック

「**指定河川洪水予報**」をクリック

「**地方**」または「**発表状況**」をクリック

※ 発表状況には、発表がある場合のみ記載されます。

※ 指定河川洪水予報の発表状況は、「洪水警報の危険度分布」でも確認できます。

「**危険度分布**」のバナーをクリック

※ 太い河川が、指定河川洪水予報の発表状況を表しています。